

各位（第1弾はくと地域応援券取扱店未登録の方）

第2弾『はくと地域応援券』取扱店を募集します

～第2弾は市民1人あたり3,000円⇒**5,000円**に！！～

北斗市商工会では、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済状況が悪化した市内の飲食業や小売業等を営む会員事業者を支援するため、「第2弾はくと地域応援券」発行事業を実施します。

つきましては、下記の事項をご確認いただき、応援券の取扱店に申し込めますようご案内します。



【1】第2弾はくと地域応援券の内容（2種類あります）

応援券の種類	お食事専用券	お買物・お食事共通券
配布する応援券の内容	市民1人につき5,000円（500円券×10枚） ①お食事専用券 2,500円（500円券×5枚） ②お買物・お食事共通券 2,500円（500円券×5枚）	総額約230,000千円
市民への配布方法	12月上旬に北斗市内全世帯に郵送で配布されます。	
券の種類により利用できるお店の違い	飲食店でのみご利用できます。	飲食店を含むすべての業種のお店（事業所）でご利用できます。
応援券の利用期間	令和2年12月15日（火）～令和3年3月20日（土）	

【2】取扱店の条件

全店共通の条件	①北斗市商工会に加入している事業所 ・新型コロナウイルス感染防止対策を行なっていること（業種別ガイドライン遵守のこと） ②北斗市商工会に加入していない事業所 ・北斗市内に店舗（事業所）があること ・新型コロナウイルス感染防止対策を行なっていること（業種別ガイドライン遵守のこと） ・北斗市商工会への加入について検討すること
お食事専用券を取扱できる業種	食堂、レストラン、喫茶店、居酒屋、スナック テイクアウト・宅配飲食専門店、飲食を伴う宿泊施設
お買物・お食事共通券を取扱できる業種	上記を含むすべての業種

（裏面あります）

【3】換金について

換金期間	令和2年12月15日（火）～令和3年3月31日（水）9:00～17:00 （北斗市商工会の休業日を除く）（現金の場合は15:00まで）
換金場所	北斗市商工会 本所 または 支所
換金方法	①応援券と換金請求書を商工会窓口に提出します。 ②取扱店指定の金融機関口座へ振り込みます。（翌金融機関営業日） ③換金請求額が3万円未満の場合は、現金による即時換金も可能です。
換金に係る振込手数料	当方が負担します。
換金に係る事務手数料	①北斗市商工会に加入している事業所 無料（事務手数料は商工会費より充当） ②北斗市商工会に加入していない事業所 換金総額の2% （換金期間終了後、換金総額の2%を2週間以内にお支払いいただきます）

【4】申込方法

申込方法	取扱店申込書にご記入のうえ、北斗市商工会本所・支所までお申し込み下さい。（FAX可）
申込期限	令和2年11月18日（水） 期日厳守

【5】応援券の利用制限

券の利用制限	<ul style="list-style-type: none">・現金との交換はできません。・釣銭の払い戻しはできません。・金券（おこめ券、ビール券、図書券、ギフト券等）の購入はできません。・印紙、葉書、切手、証紙等の購入はできません。
--------	---

【6】その他

- ・申込みいただいた取扱店に取扱店用ポスター、換金請求書を送付します。（12月上旬を予定）
- ・市民の方に配布する応援券に取扱店舗一覧を同封します。
- ・取扱店舗一覧は北斗市商工会及び北斗市のホームページに掲載します。
- ・飲食店の方は取扱店チラシ等に出前、テイクアウト情報を掲載します。

（本件に関する問い合わせ）

北斗市商工会 菊村 TEL 73-2408